

『都市と農村の娯楽教育』

上田久七 著

太白書房 [刊] 1938年1月 四六判 / 275頁 図書番号 OE-0358

著者の上田久七は神奈川県川崎市の出身で、地方農村の素人演劇を紹介した『村落劇場』等の著作がある。本書は、「娯楽の発生とその発展とを述べ、更にその社会的存在理由を検討する」ことを目的に刊行された。

「第1篇 娯楽の発生」では、娯楽の意義について述べる。著者によれば、近代以前の娯楽は「労働の中に融合して居た」ため「独立して考へられる必要がなかった」。しかし、社会の近代化に伴う機械文明が「作業と娯楽とを分化せしめた」結果、「機械に油を注す如く」「生活への整調」としての娯楽が必要になった。そして娯楽とは、「不満の邪欲を放水路に流し、その聖欲の欠乏を補填するもの」だとしている。

「第2篇 娯楽の発展」では、都市と農村の娯楽の違いを論じる。都市では「娯楽の需要者と供給者」は分化し、需要者たる都市住民は、業者の提供する映画等の興行物を娯楽として享受する。一方農村では、居住者自身が「娯楽の享楽者であり供給者」となり、盆踊などが娯楽の中心となる。ただし、こうした農村娯楽は「新しき生活に目覚めた者に娯楽として満足を与える」ものではなく、著者は「新興農村民衆娯楽」が必要と説く。この新興娯楽は「農村の為に、農村人の手によって作られ、農村の所有たる娯楽場に於いて演ぜられる」ものが望ましく、ふさわしい娯楽として演劇を挙げる。この演劇は「農村社会生活と共にあった村芝居」とは異なり、「都市に於ける映画」に相当するもので、著者は「村落劇場」と名付けている。

「第3篇 現代娯楽形態とその内容」では、娯楽の分類を行う。娯楽はまず、個人的且つ非組織的な「家庭（個人）娯楽」と、集団的で営利もしくは非営利的に行われる「民衆（社会）娯楽」に大別される。家庭娯楽には釣魚、園芸、ラジオ、蓄音機、将棋などが含まれる。民衆娯楽は営利的に行われる「興行的娯楽」と非営利の「公共的娯楽」に分けられ、前者には映画や演劇が、後者にはスポーツ等が該当する。著者はこれらのうち「大衆生活に最も関係深い」娯楽は映画で、「大衆への影響力」も大きいとする。そのため、国民道徳の向上や知識の啓発を目的とした内務省による映画統制を肯定的に評価する。

第4篇では「児童と娯楽」について考察する。著者は児童の娯楽として玩具、遊戯、悪戯、買い食い、街頭販売を挙げ、それぞれが児童に与える影響を解説する。また、「道徳的調子の高い映画」は「児童によき道徳的規準を与える」ので、商業主義を排した良き映画を児童に提供すべきとする。そして、そのための公営児童映画館の建設や児童映画デーの創設を提言する。さらに、「児童の旺盛な模倣性の本能を善用して大きな創造性を涵養する」ため、児童自身が作り演じる「児童劇」の活用を推奨している。

最後の「結言」において、著者は「娯楽はもっと考えられるべきもの」であり、「娯楽をして、社会問題としても国家の政策としても、より重要な位置を占めしむる」ため、娯楽学の創設が望まれると述べている。なお、本書巻末には附録として、「国民精神総動員に於ける娯楽教育の地位」他2編が掲載されている。

(井上学・市政専門図書館司書)